

暴風警報発令時等における児童の登下校について

大雨や台風の季節を迎えると、警報の発令等もしばしばあることが予想されます。各地に出される「警報や注意報等」に注意され、下記の内容にしたがって、適切な判断をしていただきますようお願いいたします。

※本校は「三重県中部・松阪市」に該当します。

記

◇午前5時時点で松阪市に「暴風警報」が発令された場合、その日の給食はありません。

◇始業前に暴風警報が発令されている時は、登校を見合わせてください。

午前11時までに暴風警報が解除されない場合

臨時休校です。

暴風警報が午前11時までに解除になった場合

授業はあります。

通学路の安全を確認したあと、登校について（出発時刻等）メール配信で連絡します。メール配信が届くまでは自宅で待機しててください。（※給食は、ありませんので午前だけの授業か、午後だけの授業になります。）

◇始業後暴風警報が発令された時は、ただちに授業を中止します。

職員の引率のもと、町別一斉集団下校をします。ただし、天候や通学路等の状況により、安全が確保されるまで下校を見合わせる場合があります。

◇「大雨特別警報」など特別警報が発令された場合も上記と同様の対応とします。

◇大雨・洪水・高潮、波浪警報が発令されている時は、平常どおり授業をします。

ただし、局地的な大雨などで危険な状況が考えられる場合は、登校を見合わせたり、職員の引率のもと、町別一斉集団下校をしたりする場合があります。

※ その他の災害等が予想される場合や、臨時休校等の緊急連絡は、「きずなネット」により、メール配信いたします。